

【第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 事業実施目標所管課一覧】

資料4

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課	
1【意識づくり】 男女共同参画 社会の実現に向 けた意識づくり	1 男女共同参画 推進に向けた広 報・啓発の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で、啓発のために、一 時保育付き事業・講座を実施	1 一時保育付き事業・講座を実施し、子育て世代を対象 に啓発を行う。	男女共同参画推進課	
		2 男女共同参画センター通信ウィザスに よる啓発	芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザ スを季刊誌として発行・配架	2 市民編集員と協力し、芦屋市独自の記事を掲載した季 刊誌を発行し啓発を行う。	男女共同参画推進課	
		3 広報紙・ホームページ等多様な媒体を 通じた広報・啓発の推進	広報あしややホームページ等多様な媒体を利用し た男女共同参画に関する情報提供や啓発	3 啓発記事や講座・事業情報等を随時掲載する。	男女共同参画推進課	
		4 男女共同参画推進条例の周知	講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を 市内施設に配架	4 条例概要版の英語版を作成し配架する。	男女共同参画推進課	
		5 事業所等への周知	お知らせを配布し、広報あしや特集号に掲載する など、事業所等へ男女共同参画を周知	5 広報あしやに啓発のための記事を掲載する。	男女共同参画推進課	
	2 男女共同参画の 視点に立った教 育・学習の充実	1 一時保育付き事業・講座の実施 【基本目標 1 基本課題 1 の再掲】	1 一時保育付き事業・講座の実施	男女共同参画センター等で、一時保育付き事 業・講座を実施し、教育・学習を推進	6 1-1-1参照	男女共同参画推進課
			2 学校教育における子どもへの学習機 会の確保	小・中学校の家庭科や社会科等における男女共 同参画の学習	7 性別にかかわらず、自らの個性や能力が発揮できるよう に指導する。	学校教育課
				「進路の学習」を活用した学習の推進	8 幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指 導の更なる充実を支援する。	学校教育課
		3 子どもの将来を見通した自己形成促 進のための啓発	男女共同参画推進条例概要版を中学校に配布	9 市内の中学校新1年生に配布し、中学校で啓発を行 う。	9 市内の中学校新1年生に配布し、中学校で啓発を行 う。	男女共同参画推進課
				10 子育て世帯に向けて育児BOOKに啓発記事を掲載し、 内容の見直しを随時行う。	10 子育て世帯に向けて育児BOOKに啓発記事を掲載し、 内容の見直しを随時行う。	男女共同参画推進課
			11 地域での様々な体験活動を通じて、自分の生き方を見 つけられるように支援する。	11 地域での様々な体験活動を通じて、自分の生き方を見 つけられるように支援する。	学校教育課	
		4 職員研修の実施	人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画 研修」	12 全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女 共同参画社会に向けての取組を推進する。	12 全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女 共同参画社会に向けての取組を推進する。	人事課
				13 男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施	13 男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施	男女共同参画推進課
			新任職員研修	14 男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	14 男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。	人事課
		5 教職員研修の実施	新任職員研修	15 男女共同参画に関する新任職員研修を1回以上実施	15 男女共同参画に関する新任職員研修を1回以上実施	男女共同参画推進課
				16 一般研修において「LGBT研修」を実施し、教職員の男 女共同参画意識の実践的指導力向上を図る。	16 一般研修において「LGBT研修」を実施し、教職員の男 女共同参画意識の実践的指導力向上を図る。	打出教育文化センター

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課	
2【仕組みづくり】 男女共同参画 社会実現のため の仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	1 男女共同参画推進審議会の設置及び開催	進行管理調書を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表	第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等から 17 らの暴力対策基本計画の実施計画及び前各計画の実績報告の調査審議を行い、推進体制を充実させる。	男女共同参画推進課	
		2 地域における男女共同参画の促進	あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施 ボランティア活動への支援	18 講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者の募集を募る。	市民参画課	
		3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	家族で参加しやすい土日開催事業を実施	19 ボランティア団体等への助成金の交付、活動の周知	20 家族向けの土曜講座を3回以上実施	地域福祉課
				21 土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。こどもフェスティバルの開催 保健福祉フェアでイベント開催	男女共同参画推進課	
	4 リーダー育成・配置・活用	兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	22 リーダー育成のための講座を1回以上実施	子育て推進課		
	2 災害時に助け合える体制づくり	1 男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の周知及び市民の参画	講座等で地域防災計画等を周知し、男女共同参画及び市民参画意識を促進	23 災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域防災計画における避難所運営等、男女共同参画の視点を地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	防災安全課	
				24 出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。	防災安全課	
		2 阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上	講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進	25 防災・減災のための講座を1回以上実施	男女共同参画推進課	
				26 平成31年度に出場する「第24回全国女性消防操法大会」に備え、今年度は消防操法訓練に専念し、消防技術向上と士気高揚を図る。	消防本部総務課	
		3 地域における防災活動への女性等の参画促進	女性消防団員の活性化の促進	27 兵庫県母と子の防災・減災ハンドブックを市内公共施設等に配架	男女共同参画推進課	
		4 防災・減災についての情報提供	兵庫県が作成する防災・減災に関するパンフレットの配架	28 登録者が増加するよう継続して周知を行う。また、関係機関と協議を行い、より効果的な台帳運用ができるよう努める。	高齢介護課	
					29 『緊急時』の取り扱い見直し	障害福祉課
	30 関係課、民生児童委員との更なる協議、連携				地域福祉課	
	5 災害時の防災の取組	災害時の要援護者支援の取組	31 まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を進める。	防災安全課		
地区防災計画の充実						

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課
3【環境整備】 ひとりひとりが尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合った健康づくり	1 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	健康講座において性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発を実施	32 リプロダクティブヘルス/ライツ啓発のための講座を1回以上実施	男女共同参画推進課
		2 妊娠、出産に関わる保健対策の実施	妊娠期から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施 妊婦健康診査費等助成事業の実施	33 こんにおは赤ちゃん訪問事業を実施，育児支援していく。 34 助成券方式で妊婦健康診査費を継続して助成する。	健康課 健康課
		3 生涯にわたる健康支援対策の実施	健康相談，保健相談，妊産婦相談・育児相談の実施	35 健康相談は毎月2回医師による相談を実施 保健相談は毎月1回保健師による相談を実施 妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施	健康課
		4 年齢や性別に応じた健康診査，健康相談の実施	特定健康診査，健康チェック，骨粗しょう症検診，各種がん検診等の実施	36 特定健康診査年35回，健康チェック年34回，骨粗しょう症検診年12回，がん検診では，更なる受診者の増加のために周知を行っていく。	健康課
		5 年齢に応じた性教育の充実	小・中学校の教育課程に位置付けた，性教育の推進	37 豊かな人間性を育み自分の生き方を充実させるように支援する。	学校教育課
	2 暴力やハラスメントを防ぎ，個人の尊厳を守る環境整備	1 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施	38 「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施し，暴力根絶のための環境整備に取り組む。	男女共同参画推進課
		2 女性相談の実施	心の悩み相談，家事調停相談，法律相談	39 女性のエンパワメントを支援するための女性相談の実施	男女共同参画推進課
		3 ストーカー事案，性犯罪・性暴力の相談の実施	DV相談 女性相談	40 女性相談と連携したDV相談の実施 41 DV相談と連携した女性相談の実施	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		4 相談機関の情報提供	庁内ほか，専門相談機関についての情報提供	42 庁内ほか専門相談機関の情報提供	男女共同参画推進課
		5 市民相談の実施	法律相談や家事相談等の市民相談の実施	43 法律相談や家事相談等の市民相談の実施	お困りです課
		6 特設人権相談の実施	セクシュアル・ハラスメント，プライバシーの侵害，インターネット上での誹謗中傷，差別を受けたなどの相談の実施	44 法務局，人権擁護委員と連携して，人権擁護活動，人権啓発活動の充実を図る。 45 月2回の人権相談における悩み事等の早期解決 重大な人権侵害，差別事象が発生した場合は，法務局等と連携し早期解決を図る。	人権推進課
		7 職員に対するハラスメント防止の啓発	リーフレットの配布や研修の実施による，あらゆるハラスメント防止の啓発，及び相談体制の整備	46 「ストップザハラスメント」のリーフレットを作成し，職員に配布し，周知を図る。 47 「ハラスメント対策研修」を管理監督職，セクシャルハラスメント相談員を対象に実施し，事案に的確に対応できるスキルを習得させる。	人事課
		8 教職員に対するハラスメント防止の啓発	研修の実施による，あらゆるハラスメント防止の啓発，及び相談体制の整備	48 ハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに，引き 49 続き，ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりに努める。	教職員課
		9 男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	広報あしや特集号等による，男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発	50 広報あしやにハラスメント防止の記事を掲載する。	男女共同参画推進課

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	1 進行管理調書の作成, 評価, 公表	毎年, 全庁的な男女共同参画推進の実績報告と実施計画を内容とする, 進行管理調書を作成 審議会でも毎年報告, 調査審議し, 公表	48 調査表を随時見直し, 実効性のある進行管理調書を作成 49 2-1-1参照	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		2 庁内推進体制等の充実	推進本部等の庁内推進体制の充実 担当課を含む組織体制の強化	50 第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき, 全庁的に推進する体制を充実 51 2-1-4参照	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		3 男女共同参画に関する調査・研究	男女共同参画に関する市民意識調査や, 職員意識調査を定期的に行い, 調査結果を, 国や兵庫県と比較して研究	52 市民・職員意識調査等の調査結果を国等と比較研究し, 啓発に活用する。	男女共同参画推進課
		4 市民ニーズや意識の把握	事業や講座等でアンケートを実施し, 市民ニーズ等を把握	53 今後の事業の参考となるようアンケート内容を随時見直し実施	男女共同参画推進課
		5 リーダー育成・配置・活用 【基本目標2基本課題1の再掲】	兵庫県等と連携し, 男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用	54 2-1-4参照	男女共同参画推進課
		2 男女共同参画センターの充実	1 男女共同参画センターの認知度を高めるための取組	見やすいパンフレットの作成	55 センター移転に際し, 啓発を兼ねた分かりやすい利用案内を作成
	2 男女共同参画センターの利便性を高めるための取組		利便性の高い予約システムの導入	56 施設予約システムを導入し, 来館者に利用を促す。	男女共同参画推進課
	3 運営体制の充実		組織体制の強化	57 直営の男女共同参画推進の拠点施設の運営のため, 組織体制の強化を図る。	男女共同参画推進課
	4 男女共同参画センター通信ウィザスによる啓発 【基本目標1基本課題1の再掲】		センター通信ウィザスにより, センターの事業・講座を広報し, 周知	58 1-1-2参照	男女共同参画推進課
	5 男女共同参画に関する情報提供の充実		男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実	59 図書コーナーの拡充に伴い, 利用者の増加を図る。	男女共同参画推進課
			男女共同参画関係配架資料の充実	60 女性活躍推進やDVに関する情報提供を充実させる。	男女共同参画推進課
			男女共同参画についてのお知らせの配架と情報提供	61 図書コーナーの拡充や配架資料等の選定を行い, 男女共同参画に関する情報を提供する。	男女共同参画推進課
	6 男女共同参画センターを活用した交流の促進		センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め, 団体の交流を促進	62 新設する交流スペース, キッズスペースや託児室を利用し, 市民の交流の場を創設する。	男女共同参画推進課
	3 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 男女共同参画登録団体の増加	男女共同参画フェスタにおいて広報	63 男女共同参画フェスタにおいてワークショップ等を開催	男女共同参画推進課
			男女共同参画団体協議会と連携した広報	64 男女共同参画週間に団体活動紹介の展示を行う。	男女共同参画推進課
		2 男女共同参画団体協議会の充実	組織体制の強化	65 男女共同参画団体協議会の在り方を検討する。	男女共同参画推進課

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課
		3 活動団体のネットワークづくりへの支援	男女共同参画団体協議会の事務局を担当。センターに団体交流スペースを設けて、ネットワークづくりを支援	66 男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、ネットワークづくりの支援を行う。	男女共同参画推進課
		4 男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進	市民企画講座の実施 センターに個人交流スペースを設置 芦屋市市民参画協働推進会議の実施 あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供	67 女性活躍推進に関する企画と合わせて応募者の増加を図る。 68 市民が気軽に立ち寄り交流できる場所として交流スペースを設置する。 69 これまで・これからの市民参画・協働について審議 70 講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。また、Facebookやネットを使い、広く参加者を募集する。	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 市民参画課 市民参画課
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発	活躍推進イベントの実施 相談や講座、イベントに関する情報提供 女性活躍推進法、育児休業・介護休業制度等の関係する法律や制度をわかりやすく説明、情報提供 女性活躍推進会議の実施	71 「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト（ASHIYA RESUME）の実施 72 広報紙、ホームページ、センター通信ウィザスなど多様な媒体を通して情報提供を行う。 73 女性活躍推進法や育児・介護休業法（改正）についての資料を配架し、情報提供する。 74 女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		2 女性のためのキャリアプラン支援	職業生活を含めたキャリアプラン講座の開催 産休・育休からの復帰準備講座の開催	75 兵庫県と共催して、働き方セミナーを開催する。 76 復帰に向けたスケジュール管理などのタイムマネジメントに関する講座を開催する。	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談	活躍相談の実施 心の悩み、家事調停、法律相談 【基本目標3基本課題2の再掲】	77 女性活躍相談を開催する。 78 3-2-2参照	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		4 スキルアップのための講座の実施	パソコン講座の実施 自己分析やコミュニケーション講座等の実施	79 女性パソコン講座の実施 80 Word&Powerpoint, Excel&関数の2回の講座を開催する。 81 言いたいことをきちんと伝えられる自分になれるようにアサーティブ講座を開催する。	上宮川文化センター 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課
		5 就労・起業等の支援	就労・起業のための情報収集	82 ハローワークや日本政策金融公庫などから就労や起業等の情報を収集し、男女共同参画センター内への配架や女性活躍相談の際に提供できるようにする。また、ASHIYA RESUMEのWEBでも合わせて情報提供を行う。	男女共同参画推進課

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課
				83 ハローワークや関係機関から情報収集し、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。	子育て推進課
			就労・起業のための相談の実施	84 女性活躍相談を開催する。兵庫県と共催し、チャレンジ相談を実施する。	男女共同参画推進課
				85 創業塾の開催及び起業前後の支援事業を実施する。	地域経済振興課
			就労・起業のためのパソコン講座等の実施	86 5-1-4参照	男女共同参画推進課
	6 能力発揮のための機会及び場の提供	市民企画講座の実施 【基本目標 4 基本課題 3 の再掲】 事業等への参画の促進		87 4-3-4参照	男女共同参画推進課
				88 昨年に実施した1dayチャレンジショップを開催し、女性が活躍するための一歩となる機会及び場の提供を行う。また、ASHIYA RESUME事業においても、ASHIYA RESUME marketを開催し、ASHIYA RESUME参加者が活躍するための一歩となる機会や場の提供を行う。	男女共同参画推進課
			女性のネットワークづくりの促進	89 様々な分野で活躍している・していこうとする女性が参加するASHIYA RESUMEを開催することで、女性のネットワークづくりの促進を図る。	男女共同参画推進課
			あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供 【基本目標 4 基本課題 3 の再掲】	90 4-3-4参照	市民参画課
	2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 事業所等への働きかけ	働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集 男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている事業所等の実例をモデルケースとして、広く市民に紹介	91 女性の活躍推進起業データベースの確認や男女共同参画登録団体などの情報を収集する。	男女共同参画推進課
				92 芦屋市内事業者の女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する取組等を、ASHIYA RESUMEホームページ内で引き続き掲載する。	男女共同参画推進課
		2 地域における女性リーダーの育成・支援	地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発	93 市民活動センター改修のためのワークショップを実施し、女性の視点での施設の使い方や必要な機器等のニーズ把握をし、方針決定過程から女性の参画を促進する。	市民参画課
				94 各審議会など附属機関の委員への女性の参画促進について、女性委員が少ない附属機関等所管課へ決裁時に啓発を行う。	男女共同参画推進課
			女性リーダーのための講演会や研修会の実施及びコミュニケーションづくりの場の提供	95 ASHIYA RESUME事業において、活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。	男女共同参画推進課

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課	
		3 市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程に多様な委員意見を取り入れられるよう努める。(政策係) 96 引き続き女性委員の登用を行い、性別に関係なく方針決定過程へ意見を取り入れられるように努める。(施設整備係)	附属機関等所管課	
		4 性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置 政策立案・遂行能力を高める研修	97 性別にこだわることなく、職員の適性や希望を勘案した上での人事配置を行う。 98 市町管理職研修に職員を派遣	人事課 人事課	
		5 女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	99 人事配置をするにあたり、管理的地位(課長級以上)に占める女性の割合を増加させる。	人事課	
		6 女性職員のキャリア形成支援の推進	女性職員のキャリア形成支援のための研修実施等、取組の充実 育児休業中の支援	100 男女共同参画研修の実施 101 育児休業者の郵便物送付時に、互助会の職員通信を同封する。	人事課 人事課	
		7 女性教職員の管理職等への登用	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦	102 引き続き、管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	教職員課	
		6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	1 ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及 2 男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供 PTA活動への男性の参加・参画促進	多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供 103 紙媒体や市ホームページでの啓発や情報提供だけではなく、FacebookなどのSNSを活用した啓発や情報提供を行う。 104 昨年度実施した男性向けの料理教室に加えて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座や父子で参加できる講座を開催する。 105 P T A 協議会への補助金の交付及び理事会等へ出席して現状把握をするとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。	男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 生涯学習課
		3 地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	あしや市民活動センターにおけるN P O・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参画促進や講座等の実施 【基本目標2基本課題1の再掲】 ボランティア活動への支援 【基本目標2基本課題1の再掲】	106 2-1-2参照 107 2-1-2参照	市民参画課 地域福祉課	
4 ワーク・ライフ・バランス実現のための講座の実施	パートナーとのコミュニケーション講座	108 言いたいことをきちんと伝えられる自分になれるようにアサーティブ講座を開催する。	男女共同参画推進課			
5 市職員の意識啓発	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	109 ワークライフバランス通信の発行	人事課			

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課	
		6 芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画（特定事業主行動計画）の実践	市職員の年次有給休暇等の取得促進	110 「ワークライフバランス休暇計画表」の活用など、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課	
			市職員の時間外勤務等，長時間労働の抑制	111 管理職の責任によりノー残業デいの徹底	人事課	
			市男性職員への育児休業や出産補助休暇，介護休暇の取得促進	112 制度の周知	人事課	
	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	1 就学前の子どもへの支援	子ども・子育て支援事業計画の策定		113 子ども・子育て支援の効果的な推進を図るため，先の5か年計画に次ぐ平成32年度から36年度までの5か年計画を策定するに当たり，ニーズ量把握のための市民アンケート調査を実施する。	子育て推進課
			講演会の実施及び情報提供		114 子育て講演会の実施や，子育て支援センターでの情報提供を行っていく。	子育て推進課
		2 子育て家庭に対する情報提供や啓発	子育て支援情報の提供		115 ホームページ，リーフレット，子育てアプリ等を活用し，子育て支援に関する最新情報を広く市民に周知できるよう努める。(政策係)	子育て推進課
			つどいのひろば等，親子が集まる場所で子育てに関する情報の提供を行っていく。(こども係)			
			ブレ親教室（パパママクラス，沐浴クラス）の実施		116 パパママクラス，沐浴クラス，マタニティ食事診断を継続実施	健康課
		3 放課後の児童への支援（放課後児童健全育成事業の実施）	留守家庭児童会の運営		117 小学校8校（12学級）で実施（通年） 平日(月～金) 放課後 土曜日 午前9時から午後5時 学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 ・低学年の待機児童をなるべく出さない。 ・対象児童を6年生まで拡大する。	青少年育成課
	待機児童の解消に向けた取組		118 平成31年1月開園に向けた小規模保育事業の整備を進める。	子育て推進課		
	4 多様な保育サービスの充実	延長保育		119 公立保育所6か所 保育標準時間 11,200人，保育短時間 9,700人 私立保育所等17か所 保育標準時間 22,400人，保育短時間 15,400人	子育て推進課	
		一時預かり事業		120 私立保育所4か所，私立認定こども園1か所 (延べ年間利用者数6,000人)	子育て推進課	
		統合保育		121 今年度，3回の統合保育研修会を開催し，配慮が必要な子どもへの適切な関わり方を学び，統合保育を実践していく。	子育て推進課	
		病児病後児保育の実施		122 継続して，安定的な事業展開を図るとともに，子ども・子育て支援事業計画に基づき，受け入れ態勢の充実化を図る。尚，芦屋病院での病児・病後児保育事業については，当日受付を開始する。	子育て推進課	



基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業実施目標	所管課
			ファミリーサポートセンター事業	123 ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	子育て推進課
		5 事業・講座への積極的参加の促進	家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標 2 基本課題 1 の再掲】	124 2-1-3参照 125 2-1-3参照	男女共同参画推進課 子育て推進課
		6 地域での子育て支援	保育所の園庭開放・体験保育	126 体験保育では、広報紙に加え、HPでも周知を図る。園庭開放でも、各園の遊び等の周知を図る。	子育て推進課
			つどいのひろば・なかよしひろば・カンガルークラブ・自主活動グループ・あい・あいるーむの実施	127 継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知をおこなっていく。	子育て推進課
		7 子育て及び育児相談の実施	子育て相談	128 ・子育て支援センターでの子育て相談・支援（子育てホットライン、家庭児童相談室直通電話はぐくみ） ・夜間・休日電話相談事業委託を実施 ・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化	子育て推進課
			育児相談	129 毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施	健康課
		8 地域で支えるしくみ（地域包括ケア）の推進	医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築	130 自立支援型地域ケア会議を実施し、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようにする。	高齢介護課
		9 在宅福祉サービス、施設福祉サービスの実施	地域密着型サービスの充実	131 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設 広域型も含めた介護老人福祉施設の整備の検討	高齢介護課
		10 多様な働き方の促進	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	132 市内事業所労働者を対象にした実態調査を芦屋市商工会と共同で実施する。 133 フレックス制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進するために、各種制度や事例等の研究を行う。	地域経済振興課 男女共同参画推進課